

## 協会ニュース

KYOKAI NEWS

## ■ 広がる出前講座、年間127回も

9支部の活動で最近目につく「出前講座」は年間127回(2013年度)開催され、5千人近い人が参加していた。尊厳死思想の普及とLW普及啓発の地道な活動で、支部問題を話し合う協会内の「チーム青木」では、出前講座が会員増強につながるような取り組みを模索している。

支部の運営、活動などの諸問題を話し合うチーム青木は、青木仁子副理事長をキャップに稻子俊男理事、吉成健吉理事、本部事務局職員が参加して5月にスタートした。

市民サークルや公民館などから依頼されて支部から講師を派遣する「出前講座」は小さな集まりだが、協

会と市民との大きな接点となっている。

9支部アンケートでは年間開催127回で、参加者の集計がないが東海支部の1回平均37人で計算すると4826人。この全員が会員でない人だった。出前講座からの入会者がどれくらいあったかわからないものの、これだけの人が尊厳死の話に耳を傾けた事実は大きい。

出前講座のPRは会報支部ページでの紹介がほとんどだが、関西支部のように支部から各方面に出向いて積極的にPRするところもある。

チームでは①広報に力を入れる(チラシ配布、ホームページ活用など)、②講師養成を積極的に(幾つかの支部では勉強会を開いている)、③出前講座を会員増強につなげる工夫を、などについて検討している。

## あとがき

○…「尊厳死」という言葉が、わが国で初めて公に登場したのは1976年4月1日付の朝日新聞といわれている。自己決定権尊重を認めた歴史的な「カレン判決」(米国ニュージャージー州最高裁)を報じた紙面に、「カレンさんの尊厳死裁判 死ぬ権利認める」とある。当時の新聞は記事内容がほぼ同じなのに「安楽死裁判」とあり、「尊厳死」という言葉遣いは朝日新聞だけだった。

○…もっとも朝日の記事には「尊厳死」の言葉ではなく、原告の父が「娘に神の慈悲と尊厳をもって死ぬ権利を」と求めていた、とあるだけ。ここから事象の全容を表す「尊厳死」という見出しを引き出したのは、編集者の慧眼である。米国を舞台に生まれた尊厳死(Death with Dignity)は安楽死とは一線を画し、深く、重い意味を持つ言葉として私たちの協会名に使われてきた。

その名を、協会の法人転換を機に再考する議論が協会内に起きている。

○…その理由の一つに「尊厳死」を生んだ米国的事情があるから皮肉だ。米国で医師による自殺ほう助を初めて合法化したのが住民発議で制定された「オレゴン州尊厳死法」(1997年)。そのネーミングは個人の尊厳で死を選ぶからといわれたが、州民投票で賛成を得やすくするため安楽死や自殺ほう助の名称を避けたともさやかれた。次いでワシントン州尊厳死法(2009年)と同じく浸透し、「尊厳死」は安楽死の一部をも含むような言葉に変容した。日本社会では尊厳死の概念は揺らいでいないが、「外圧」は徐々に上陸しつつある。協会運動の全容を表すによりふさわしい見出しを絞り出す慧眼を時代が求めているのかも知れない。(か)

会報 リビング・ウイル 第155号

2014(平成26)年10月1日発行  
(1月1日、4月1日、7月1日、10月1日発行)

発行所 一般社団法人 日本尊厳死協会  
発行人 岩尾 総一郎

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8 太陽館ビル501

電 話 03-3818-6563

F A X 03-3818-6562

メ ー ル info@songenshi-kyokai.com

ホームページ <http://www.songenshi-kyokai.com>

郵便振替口座 東京 00130-6-16468

## リビング・ウイル

JAPAN SOCIETY FOR DYING WITH DIGNITY NEWSLETTER 2014年(平成26年)10月1日発行 No.155



東京都三鷹市の高松メディカルクリニック



## リビング・ウイルの勧め 医療機関に1万部

「LW」があることを、まず知ってもらおう

協会作成の案内チラシ「いのちの遺言状」(A4版)が、LW協力医師の協力で、各地の医療機関に置かれています。その数は1万部を超えた。新しい力です(P6頁へ)

協会の会員は12万2198人です(9月8日現在)

## 主な内容

- 臨時社員総会……………2頁
- 透析学会もLWの勧め……………7頁
- LW活動プラスワン……………13頁
- 会員のみなさまへ……………4頁
- LW協力医リスト……………8頁
- 支部のページ……………14~31頁

# 協会組織を「一般財団法人」に転換へ

## LW普及活動主体、実態に合う組織体に 会員の立場に変更はなく

日本尊厳死協会は一層の発展をめざして組織形態を一般社団法人から「一般財団法人」に転換することになり、9月11日開かれた臨時社員総会で関係議案が賛成多数で承認された。これにより10月設立される協会出資の「財団法人」は来年4月、現行の一般社団法人を吸収する形で組織統合する。来年度からは財団法人として新たな考え方のもとでリビング・ウイル(LW)普及活動、法制化など時代のニーズに合った活動を展開するが、協会名もそれにふさわしい名称が検討される。



臨時社員総会は東京・本郷のホテル機山館会議室で67代議員のうち66人が出席して(委任状提出43人)開かれ、次の2議案を審議した。

### (1)一般財団法人の設立について

### (2)定款の承認について

岩尾理事長はあいさつのなかで「最近、会員数の減少で協会収支に影響が出たり、法制化運動が停滞したりして組織運営上の課題が浮かんできた。これらを抜本的に解決するためには協会組織を活動しやすいように見直し、時代の要請にこたえられる運動体となる必要がある」と述べた。

議案の「一般財団法人の設立」は、協会が出資(1000万円)して、10月1日付で新しい財団「リビング・ウイル トラスト ジャパン」(※)を設立するもの。社団法人から財団法人へ直接移行ができないため、いったん財団法人を設立し、社団法人を吸収する形にする。次の理事会(11月)、社員総会(来年1月予定)で合併承認手続きを経て、来年4月1日付で財団法人が社団法人を吸収して組織統合する。

財団法人の設立と、組織統合方針は8月7日開かれた理事会で承認され、社員総会に諮られた。ただ財団名は、設立時名は「トラスト」とするが、組織統合後の

名称(協会名)については支部、役員からいろいろな提案が出ており、協議中だ。

※トラスト(trust)は、「信託」の意味で、LWを信頼して委託すること。

### 協会が抱える課題と3つの提案理由

「財団法人設立とその後の組織統合」について岩尾理事長は3つの提案理由を説明した。協会が抱える課題でもある。

**1) 実態に合った組織で** 協会は2010年4月、初めて法人格を取得、全会員を社員とする一般社団法人となつた。社団法人では、社員が会務に積極的に参加することが期待され、社員総会も支部単位で会員による選挙で選ばれた代議員(68人)で構成されている。しかし、ほとんどの会員が協会に期待するのは、「安らかな最期」を願つてのLW登録である。それならスリムな組織運営で同様の活動ができる財団法人の方が実態に合っている。

**2) 公益法人をめざす** また、協会は社会的認知を高めるため「公益法人」化を目指している。昨年申請した「公益認定」は国から認められず、その理由は納得

しがたいものがある。しかし、現在の定款の「目的」にある「死ぬ権利」や、「事業」の「尊厳死法制化推進」を見直さない限り、将来とも公益化は難しい状況にある。この機会に定款の見直しを諮りたい。

**3) 協会名の変更** 団体名に「死」という名称がついているため会員獲得が進まないことや、「尊厳」という言葉が固くなじめないなどから協会名称の変更は話題になっていた。

一方、法制化でめざす法律は患者の意思を尊重する「リビング・ウイルの法定化」なのに「尊厳死法」とされ、無用な誤解を招いて前進を阻まれている。海外では安楽死の一部を含めて「尊厳死」という考えが定着しており、尊厳死法制化議員連盟も新たな名称を模索している。

協会も本来業務である「リビング・ウイルの普及啓発」を推進する団体であることをわかりやすく示す必要がある。

### 来年4月に組織統合の方針

来年4月以降、一般社団法人から一般財団法人に組織が変わっても、会員の権利など会員の立場に変更はない。LW登録・管理、会費制度は現在のままである。

一方、財団の定款では「目的」「事業」の表記が見直される。運営組織も変わる。

法人の「目的」はこれまでの「尊厳死思想の理解と普及」が「リビング・ウイルの理解と普及」になった。新財団法人の中心的活動も「尊厳死」から「リビング・ウイルの」となり、定款で定める「事業」も、「リビング・ウイルの普及啓発事業」「リビング・ウイルの登録管理事業」「リビング・ウイルの調査、研究、提言事業」などと整理された。

「尊厳死の法制化」の表記が消えるが、「提言事業」に含まれるとしており、法制化運動をおろそかにするわけではない。

組織(運営機関)では、最高意思決定機関は評議員会(3~20人)で、評議員は役員等候補選出委員会提出の名簿などにより評議員会の決定で選任される。

役員として理事会(3~15人)、監事(3人以内)が置

かれる。理事のうち1名が代表理事となり、10月設立の財団法人の設立時理事長は、現協会の岩尾總一郎理事長が務める。

設立時評議員、設立時役員は次の各氏に決まった。任期は初年度事業に関する定時評議員会終了(来年6月予定)まで。

【設立時評議員】井形昭弘、伊勢田暁子、川合昇、北村聖、松下宏、松根敦子、丸尾多重子。

【設立時理事】青木仁子、安達俊郎、岩尾總一郎、古賀順子、鈴木裕也、長尾和宏、信友浩一、藤嶋喬。

【設立時監事】和田義博。

### 会員には丁寧な説明を、代議員から

財団法人の設立、およびその後の組織統合は、協会のあり方、あるいは協会名の変更にもかかわるだけに代議員からさまざまな意見が出た。

▽社団という人の集まりが、財団という財産の集まりに変わることに違和感を持つ。会員にもわかりやすい、丁寧な説明をしてほしい。

▽LW活動が中心になるが、一般社会での広い意味に対し、協会は狭い意味で使われている。LWとは…、協会として説明が必要になる。

▽法人形態や協会名の変更に時代の流れをみて感無量。何か新しい協会ができると誤解されないよう新名称の説明に「(旧日本尊厳死協会)」と入れたい。

▽会員の平均年齢77歳を考えると、協会名が英語や全カタカナになるのは危険だ。会員が減少するなかで慎重に決めてもらいたい。

これらの質問、意見に対し岩尾理事長は「対外的にも装いを新たにと強調したいが、会員のみなさんとの関係はこれまでと同じことも強調したい。新しい協会名も『リビング・ウイル』を中心に据えるのが妥当と思うが、知恵を絞り、理事会で検討したい」と述べた。

協会は1976年1月、日本安楽死協会として設立され、7年後の1983年10月、日本尊厳死協会と会名を変更した。当時、「安楽死」という名称が世間の反発を招き、運動発展の妨げになった。「尊厳死」という新しい名称のもとで今日の発展が築かれた経緯がある。

## 時代のニーズに合った協会で、リビング・ウイルの発展を ～法人形態の転換について～

理事長 岩尾 総一郎

日本尊厳死協会は設立から40年近くが経過し、会員数は12万人台半ばで推移しています。協会の更なる発展を期して法人形態を一般社団法人から「一般財団法人」へ転換することになり、今般の臨時社員総会で可決されました。協会は来年4月には新しい法人のもとで、時代のニーズに合った活動をしてまいります。

最近、一般社団法人になったばかりなのに、なぜ変わったのかという疑問をお持ちかと思います。協会は2010年4月、国の法人改革を機に初めて法人格が取得でき、「一般社団法人」となりました。同じ目的を持つ12万余という多数の人が集まる団体として「社団法人」が適当と考えたからです。

### LW活動、法制化の道筋を開くにも

しかし、実際に運営していくとさまざまな支障が浮かんできました。社団法人は社員である会員が会務に参加することを期待していますが、ほとんどの会員はLW登録だけを目的としています。

たとえば、意思決定機関の社員総会を構成する代議員選出選挙があります。社員2000人から1人の割合で代議員(68人)は支部単位の選挙で選ばれます。会員情報が厳しく管理されているなかで、候補者、被推薦人の判断材料を全会員にどう周知、公報するかの問題があります。公正、公明な選挙を実施する理想と実際との間に溝が生じています。

現行制度では、スリムな運営ができる財団法人で協会が担う同様の活動ができるようになりました。会員の期待からも実態に合っていると考えます。

最近の協会の動きをみると、会員の平均年齢は77歳で、新規入会者よりも死亡などの退会者が多くなっています。会員数の減少は協会収支の減収につなが

り、このまま放置できません。

協会が取り組む法制化については、尊厳死法制化議員連盟から「終末期の医療における患者の意思の尊重に関する法律案」2案が提示されています。各党で議論するところまで進みました

が、先の国会でも法案提出には至りませんでした。

めざす法律は、終末期医療における患者の意思を尊重する「リビング・ウイルの法定化」なのに、報道も含めてひとくくりに「尊厳死法」と呼ばれています。議員連盟内では、「尊厳死」という言葉が無用な誤解と反発を招いているとして、幅広い支持を得るため新たな議連名を模索しています。

「尊厳死」は、歴史的な意義を持ち、わが国でも定着した言葉です。しかし、海外では安楽死の一部をも含める概念が定着しています。協会の業務である「リビング・ウイルの普及啓発」を総体的に表す言葉があれば、協会名の変更も視野にいれなければと考えています。

### 発展の障壁は自ら乗り越える努力で

社会の認識も変わり、延命措置を望まない人が多数になっています。協会はそういう人たちに、リビング・ウイルがあること、それを提示して医療側の理解が得られることを伝えていかなければなりません。それへの障壁は協会自らが取り除く努力をしなければなりません。

社団法人から財団法人に組織が変わっても、会員の権利、協会との関係になんら変更はありません。協会は新しい装いで、尊厳死思想の普及、それを記載したLWの普及啓発活動に努めます。会員みなさまのご理解をよろしくお願ひいたします。

### 資料 法制化のあゆみ（協会、議員連盟の動き）

- 2003. 12 協会「末期医療法律要綱案」を作成、坂口厚労相に立法化を要請。全国会議員にも配布
- 2004. 3 協会、国会議員有志に「議員連盟」結成を働きかけ、法制化を求める請願署名集めへ
- 2005. 4 「尊厳死法制化を考える議員連盟」設立、中山太郎会長(自)ら60名
- 2005. 6 請願署名(14万人)を衆参両院議長に提出
- 2005. 11 議連、2006年春まで集中的にヒアリング(日本医師会、日弁連、宗教団体、病院団体、省庁等)
- 2005. 11 議連の要請で衆院法制局が法律要綱案骨子案を作成、検討課題を含めて提示
- 2007. 4 厚労省「終末期医療の意思決定プロセス」ガイドライン策定
- 2007. 5 議連「臨死状態における法律要綱案」公表。日医、日弁連「反対」表明。
- 2007. 6 議連「法律要綱案」についてヒアリング(日医、関係省庁)
- 2009. 11 総選挙で政権交代、議連会長に櫻井充氏(民)。櫻井氏、立法政策私案を提示
- 2011. 3 議連新会長に増子輝彦氏(民)。山口俊一幹事長、あべ俊子事務局長(自)で再始動
- 2011. 3 協会「5項目要望書」を議連に提出、家族の意向より自己決定尊重を、など
- 2011. 3 東日本大震災
- 2011. 9 議連「法律案(骨子)」を公表、書面による本人意思尊重で対象は「不開始」だけ
- 2011. 11 協会「中止も対象、家族承諾削除」を要望、日医は依然「慎重論」
- 2012. 3 議連、「終末期医療における患者の意思尊重に関する法律案」を公表。対象は「不開始」で、「家族の承諾」を削除。
- 2012. 6 議連内に「中止も対象に」の声強まり、「中止も対象とする」第2案を公表。
- 2013. 2 参院予算委で安倍首相前向き答弁、「尊厳ある最期、実現できる仕組みを考えたい」
- 2013. 3 議連総会ヒアリングに対し、日弁連、難病患者団体「立法反対」を改めて表明
- 2013. 12 自民「尊厳死PT」(山口俊一座長)が発足、「2014年通常国会に法案提出をめざし党内議論を」各党にも要請
- 2014. 2 自民PTが精力的にヒアリング(協会、日医、障害者団体、有識者などから)。山口座長は「今国会会期中の法案提出にこぎつけたい」と記者団に再三表明
- 2014. 6 自民PT、2法案のうち「中止も対象」案に意見集約。会合9回  
法案提出に至らず、通常国会閉会

### 尊厳死法制化を考える議員連盟 所属議員数

(2014年9月現在)

| 計   | 自民  | 民主 | 公明 | 結い・維新 | 次世代 | みんな | 無 |
|-----|-----|----|----|-------|-----|-----|---|
| 179 | 123 | 27 | 5  | 13    | 7   | 2   | 2 |

### 会費納入は郵便局でも、コンビニ店からでも

会費納入期の方には、ゆうちょ銀行(あるいは郵便局)とコンビニ店併用の「払込票」をお送りしています。ご都合のよい方法で納入をお願いします。ただ払込手数料などが異なります。

払込手数料

郵便局 窓口 ▶ 130円

ATM ▶ 80円

コンビニ店 ▶ 64円

※刻印金額の訂正及び協会への連絡通信はできません

なお、利用できるコンビニ店は払込票の裏面に記載されており、ほぼ全国の各店でお使いいただけます。

(社)日本尊厳死協会

## LW協力医師の力添えて病院に、クリニックに

リビング・ウィルという制度があることを、まず知ってもらおう。日本尊厳死協会は6月、新しいPRチラシ「いのちの遺言状」を作成しました。せっかくですから人目につくところ置いてもらおうと、全国のLW協力医師にお願いしました。協力の申し出が続々届き、9月初めまでに300近くの病院、クリニック、診療所に1万部を超すチラシが置かれています。

新しいチラシ(写真)はA4版サイズで、下地にパズルのピースをあしらったデザイン。「Living Will」とあるピンク色の大きなピースを置き、うまくはめることができるか、がねらいです。そう、自分の人生にはめ込んでください、という協会からのメッセージなのです。上部に「いのちの遺言状」に吹き出しをつけ「意外と知られていない」と赤文字で書いたのは、私たちの自省をこめたメッセージです。

各種調査では「LW」について高い関心が表れます。実際の理解と行動は低いというのが現実です。千葉大学附属病院の高齢者医療政策研究班の千葉県民1万人調査(2013年)で、事前指示書(リビング・ウィル)を書面で残している人は5%に過ぎません。書面を残したうちの半数が「臓器移植カード」のことで、「尊厳死の宣言書」を持つ人は14%でした。一方、事前指示書を作成しておきたいと思う人は41%も。そうした人たちのためにも、「LWがあること」「LWの役割」を伝え、広めるのは協会の役割です。

さて、ご協力いただいたLW協力医師からの反響です。

●「50部お送りいただいたのですが、配布しきりました。

100部追加してください

(横浜市・総合病院)

●「機会あるごとに老人と家族の方に話しています。病院の若い先生は職に

忠実なばかりで、このような主旨に背を向けていますが」

(金沢市・総合病院)

●「かなり反響があるようです。20部追加を」

(神奈川県藤沢市・内科クリニック)

●「産婦人科ですが、少し目立つところに10部置いたら4部に減っていました」

(松山市)

●「院長、ほかにも賛同を得ましたので置けます。50部ください」

(松山市・総合病院)

協会内でも支部のみなさんが配布に力をいれています。中国地方支部では、古田隆規支部長らが各県の老人クラブ連合会に協力を要請し、いくつかのクラブが活動場所にチラシを置いてくれることになりました。岡山県老人クラブ連合会に500部、島根県連合会に200部、広島県連合会に500部を送りました。協会内外に「LWを知ってもらおう」という輪が広がっています。

(協会事務局企画広報セクション)

PRチラシ

## 「いのちの遺言状」 1万部超す

リビング・ウィルがあることを知つてもらおう



## 腎不全の人工透析にも「終わり」が…

### そのためにも「事前指示書」を、医学会提言

週3日、1回4時間ほどかかる人工透析を受けながら5年、10年バリバリ働いている人も多い。一方、患者の高齢化が進み、合併症などから「やめどき」が問題になる場合も少なくなく、日本透析医学会が6月、「見合わせも可能」とする提言を発表した。患者の意思尊重のためにも「事前指示書作成の権利」を医療者が患者に説明すべし、としている。

腎不全で働くなくなった腎臓の代わりに血液の浄化を行うのが人工透析。透析患者は約31万人で、53%が5年以上続けている(2013年末、同学会調査)。

昨年1年間に新しく透析を始めたのは3万8024人。その半数以上が70歳以上で、新規患者の平均年齢は68.7歳。1983年は51.9歳だったから30年間に17歳余高まった。

30年前の数字が示すように、人工透析は壮年期患者の社会復帰をめざし、支援する有用な治療として広まってきた。しかし年々進む高齢化は透析も例外でなく、新しい事態が起こってきた。

### 透析患者の高齢化がもたらす「どこまで」

新規患者の原疾患も糖尿病性腎症や心血管疾患など重篤の持病が増えている。長時間の透析に耐えられない、認知症で何度も管を引き抜くなど「安定した透析実施が困難」なケースも目立つようになった。「透析でQOLがよくなかったかわからない」状態が進むと、透析治療が次第に延命措置の色合いが濃くなる。

人工透析を中断すると尿毒症状などいろいろな有害症状が表れ、10日前後で死亡するとされる。透析を「しない」「止める」は患者、医療者双方に極めて

重い決断となる。透析の担当医から「どこまで透析を続けるのか」と判断基準を求める声があがった。

### 「中止」より再考の余地残す「見合わせ」

透析医学会が「末期透析のあり方」づくりに着手したのは2009年。ワーキンググループで「非導入・継続中止」のガイドライン作成に入った。13回の委員会を開き、学術集会で公開討論を重ねた。2013年末には「提言(案)」を公表し、公聴会、パブリックオピニオン募集と丁寧な作業を進めた。

議論の過程で学会の意識変化もあった。検討テーマの「継続中止」という用語。何か断定的な感じを受ける。非開始や継続中止は「見合わせ」とすることにした。患者の状況次第ではいつでも再考できるという含みを残せる用語だから。

学会提言は5項目からなる。1.自己決定の支援、2.自己決定の尊重、3.医療者のアクションを求めた。患者が透析を開始する際、続けたら将来起こりうる状況を説明し、「あなたには事前指示書作成の権利」がある、と。医療者側からの「事前指示書の勧め」もある。

透析中止は死に直結する。提言(案)を示した段階では、「弱者切り捨て」的な批判が寄せられた。しかし、数年間の議論を積んできた学会は「見合わせ」という選択が、その人にとって「最善の医療」を提供することになるとも」と言い切った。

残念ながら、わが国には個人意思尊重や事前指示書作成についての関心はそう高くない。「提言」のように医療側が事前指示書作成の先導に立つならこれほど心強いことはない。



ベッドサイドの人工透析器

# 気になる ニュース

## 認知症徘徊者探し 1万人

身元不明のまま  
施設暮らしま

ル『認知症行方不明1万人』(5月11日放送)を見ながら首をかしげた。番組は、身元不明の認知症徘徊者として7年間、群馬県館林市の介護施設に保護されている女性を取り上げていた。保護当時の写真の華やかな姿が寝たきりになった変わりようが衝撃だった。

さすがテレビである。番組が終わると視聴者から情報がどつと寄せられた。女性は東京・浅草の元ラジオアナウンサー(67歳)とわかった。

女性は2007年10月の深夜、東武鉄道館林駅近くで保護された。身なりはよかつたが、認知症者だった。下着にカタカナで姓名の記入があったが、名前を聞かれると「クミコ」と違った名を答えた。

### 社会を動かした7年の衝撃。

女性は保護される数時間前、東武鉄道館林と電車でつながる浅草でいなくなってしまった。2年ほど前にアルツハイマー型認知症と診断されていた。顔写真を入れた公開手配チラシが作成され、都内や隣県だけでなく東武線沿線の自治体、福祉施設にも配られた。館林の施設側も「保護情報」を県内外に発した。しかし「接点」がないまま、女性は4年前から寝たきりになっていた。

番組は社会に大きなインパクトを与え、警察庁は6月、認知症不明者の調査結果を発表した。2013年にいなくなつて捜索願が出たのは1万0322人。死亡判明388人を除くほとんどが見つかったが、151人が行方不

花柄の上着、足下に銀色飾りがはいったズボン。「こんな素敵な女性の身元が、なんでわからないのだろう」。テレビの

明のまま。前年からの人も含めると258人が未発見。そして保護されたものの身元がわからない人が13人いることがわかった。

発見・所在確認までの期間(別表)は「当日のうち」が63%で、これを含め98%の人が「1週間以内」だった。しかし、1か月~3か月が48人、3か月以上が67人もいる。認知症特有の記憶障害から手がかりの難しさがうかがえる。

### 個人情報だが、HP公開に踏みきる、千葉、静岡

自治体も動き出した。埼玉県は「狭山市で保護中の男性が18年間、施設で生活している」と発表(報道後、東京の人と判明)した。千葉県も6月、「5市の施設に保護されている身元不明者が6人いる」と発表した。

#### 認知症不明者の保護・所在確認までの期間 (2013年、警察庁まとめ)

|         |       |
|---------|-------|
| 当 日     | 6443人 |
| 2日~7日   | 3506人 |
| 8日~14日  | 71人   |
| 15日~1か月 | 45人   |
| 1か月~3か月 | 48人   |
| 3か月~6か月 | 14人   |
| 6か月~1年  | 10人   |
| 1年~2年   | 11人   |

うち5人が認知症やその疑いがあり、13年以上施設で暮らす人もいる。

千葉県はさらに、身元不明者の写真、保護状況、身体状況など身元確認の手がかりになる情報を県ホームページで発表した。また静岡県も身元不明者について本人了解が得られればホームページで写真、情報の公表に踏み切った。

徘徊不明者の身元捜しでは、1回の報道で身元判明につながるのに、なぜ何年間もという疑問が残る。

個人情報保護との兼ね合いが難しいが、警察あるいは行政による身元照会体制が有効に働いていないことや、有力情報を担当機関、あるいは自治体を越えたところで共有できていないことがわかった。それぞれの「情報」が孤立しているのだ。

不明者を探す「徘徊SOSネットワーク」づくりが進む自治体も増えた。警察庁も都道府県警に身元確認対策の強化を通達した。警察署HPでの情報公開、細かな情報を登録できる事件検査用の行方不明者データベースの活用などである。

認知症者400万人時代のなかで、あすはわが身の深刻な問題である。



80.21歳。男性の平均寿命(2013年)が初めて80歳を超えたと知って、思わず引き算をしてみた男性諸氏は多かったのではないか。私も同様で、残り5年余かと思ってみた。といつも平均寿命はゼロ歳児の平均余命であって、歳を重ねた人の余命表が別にある。75歳男性の平均余命は11.74年。まあ平穏に生きたとしてあと10年かの心境である。

長寿大国にあっては何歳まで生きたら「長生き」とされるのだろうか。80歳代半ばなんてまだ青くさいらしい。『「長生き時代」を生きる』(集英社、2014年7月刊、1200円+税)の帯には「人生90年、100年の時代を生きるために」とある。

### アンチエイジングで老化に逆らってみても

人は長生きしても、生きるほど病にかかり、認知症にもなる。それらを背負う「長生き時代」の生き方を、老年医学の小澤利男(元東京都老人医療センター院長)、作家で精神科医の加賀乙彦、親の介護体験を持つ作家の落合恵子の3人が語り合った対談本である。



対談は小澤が老年医学の知識をわかりやすく披露し、落合が介護者、患者の立場から問題を提起し、キリスト教を信仰する加賀が宗教、こころの側面を語る。三者三様の個性が組み合うなかで、3人の共通認識は「人間は老化する」。

85歳の小澤と加賀は東大医学部で1年違いの同窓生。小澤は前立腺がんを手術し、加賀は心房細動で死にかけた話から、2人の対談はまず「長生き病が増えた」。小澤は、長生きすることによって増え、老化と密接な関係がある病気を「長生き病」と呼ぶ。3大長生き病は「脳こうそく、認知症、ロコモ」とか。

しかし、医学の進歩は長生き病の様相を変えつつある。昔は、いびきをかいてこん睡状態になる脳卒中が脳出血の3分の1はあったが、今はあまりみられない。高血圧の薬の進歩がすごいし、発症からの対応が早くなつた。それでも人は老化するから病気がなくなるわけではないのに、人は逆らうことをやめない。

世は「アンチエイジング」ばかり。化粧品、サプリメントから人間ドックまで。生活習慣の改善で老化の進行を遅らせることは可能だが、世は商業主義に踊らされすぎ。小澤が「エイジングを日本では加齢と訳すけど、正確には老化。老化は必然で、アンチエイジングはそもそも無理」と諭せば、落合が「老化は当たり前でいい」。老いることは悪いことではない。そう言われて、安心にひたれる一書だ。

### 百でも足りない大往生する知恵

対談本を「長生き時代を生きる」総論とすれば、長尾和宏ドクターが著した『満足して大往生する101のコツ』(朝日新聞出版、2014年7月刊、1300円+税)は人生を閉じる道への各論か。サブタイトルに「病院でも家でも~」とあるのが、兵庫県尼崎市で在宅看取りに柔軟に取り組む長尾さんらしい。

多くの人が願うピンポンコロリだが、それで旅だつ方は5%。残りの方は、末期がんで、臓器不全症で、そして認知症や老衰でゆっくり、と3つのコースで旅だたれる。でもピンコロ以外の3コースでも十分、満足したまま人生を卒業(大往生)できる101のコツを本書が紹介する。

病気より怖い「転倒事故」を予防する△抗認知症薬にも「やめどき」がある△誤嚥性肺炎は食べられない理由にはならない△終末期の脱水は省エネモード△実は家族が最大の敵、だから家族対策を――

101のコツから抜粋してみたが、終末期を迎える構えどころか、ずっと以前の病気にならないための知恵まで入っている。なるほど、直前だけバタバタしても満足しての大往生は得られないと知る。病院でも家でも大往生する知恵は、本当は101どころかもっとあるに違いない。

長尾和宏  
101のコツ  
大満足して  
往生する  
病院でも家でも

「がんでも、  
「認知症」でも、  
「おひとりさま」でも、  
穏やかな最期の時間を作れます。」

## 関西 支部

支部長  
長尾 和宏

住所 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-46 新大阪北ビル702号  
TEL 06-4866-6365 メール kansai@songenshi-kyokai.com  
FAX 06-4866-6375 ホームページ <http://www.songen-ks.jp>

## 2014年 日本尊厳死協会 関西支部講演会 参加料無料

当日、受付でのお申込みの順となります。

|          |                      |   |
|----------|----------------------|---|
| ◆懇談会     | 15時20分～16時20分        | 立命館大学大学院先端総合学術研究科<br>特別招聘教授。著書に『老いる準備』『おひとりさまの老後』『みんなおひとりさま』など多数。                 |
| ◆講師 社会学者 | 13時半～15時             | 会場を小ホールに移して、講師、協会役員とご参加いただいた皆様との意見交換会を行います。講演のこと、日本尊厳死協会のこと、リビング・ウィル等のご質問にお答えします。 |
| ◆プログラム   | 13時                  | 「おひとりさまの最期」<br>～家でひとりで死ねますか？～   |
| ◆開会挨拶    | 13時                  | 長尾 和宏（協会副理事長・関西支部長）   |
| ◆講演      | 13時半～15時             | 上野 千鶴子  |
| ◆申込み     | 2千人                  | お申込みの皆様の来場をお待ちしています。  |
| ◆定員      | 2014年（平成26年）10月5日（日） | JR奈良駅徒歩20分、バス10分  |
| ◆場所      | 奈良県文化会館国際ホール（奈良県庁西隣） | 近鉄奈良駅徒歩5分   |
| ◆日時      | 13時～16時20分（受付開始12時）  |   |

## 「サロン交流会」便り



支部理事 畑中 治郎

平成26(2014)年5月13日(火)午後、第1回交流会が支部事務所で開催されました。参加者は全部で7名。会報153号支部ニュースを見て申込まれた会員4名と支部役員3名です。30代1名、60代1名、70代3名、80代1名、90代1名の方が集まりました。終始笑い声が絶えない和やかな雰囲気のなか、それぞれの経験を交えるながらの2時間となりました。

□「一人の老いをどう生きるか問われている」と、看取

りの体験をお持ちの女性。退職して時間の余裕ができるとおっしゃっていました。交流会後、関西支部サポーターに応募してくださいました。

□「身内の闘病生活や戦争体験も聴いてほしい」とおっしゃる年配の男性。望まない延命治療を早く廃止してほしい、終末期は尊厳死を迎えると強い希望をお持ちでした。

□「加齢からくる体調の変化は当然のことと受けとめ今後の人生を楽しみたい。病気で入院してもスキを楽しみたい」と、退院後にけが防止用のヘルメットを新調された男性。

□子育て真っ最中、舞台に立つ楽しみを話された女性。21歳で入会された話に、一同びっくり。協会の課題は若い世代への働きかけ、入会動機をぜひ投稿してほしいと皆でリクエストしました。

今回は「経口摂食と人生幕引きの潮時」と題し、会田薰子先生の論文『高齢者ケアと人工栄養を考える』、石飛幸三氏の『「平穏死」という選択』、氷の小

片だけの水分補給で穏やかな最期を迎えた実践事例を紹介しました。話題提供はほんの(まくら)。多彩な経験、豊かな人生経験に裏打ちされた意見交流は、右折、左折、Uターンしながら、和気あいあいと掛け合い漫才のように沸きました。

第2回のサロン交流会は「人生は空の旅に似ている」キーワードは着陸。西口支部理事が担当し、7月29日に終えました。

第3回は10月14日です。話題は「終活、エンディングノート、尊厳死」。小澤支部理事が担当します。お気軽にお越しください。

### 関西支部からの

## 「エンドレスメッセージ」

### 独居老人の悩み

支部副支部長 二松 康



独居の老人が平穏に命の終焉を迎えることを、終の住処をどうするかはなかなか悩ましい。事務所にこられる会員さんに同じ思いの方がおられました。

今の世の中は情報が多く選択肢が多いのです。不動産は不要として、有料老人ホーム、高齢者向け賃貸住宅、グループホーム、ケアハウス、介護保険施設、等々それぞれにメリットとデメリットがあって費用も多様です。介護保険施設は介護保険の適用があり費用は少ないので、終の住処としての特養は介護老人福祉施設で高度の要介護者からの収容、老健はリハビリテーション施設で自宅での生活復帰を目的にしているので3ヶ月限度の収容、とあっては健康寿命の内は無縁と悩みは続きます。

ところで、老健と特養の目的は前述のようですが実際はどうか。書物によれば老健の特養化が起こっており、長期入所と入居者の介護施設と病院の往復が日常化しているとのこと。また老健も特養も入所者を静かにさせる為と精神安定剤や睡眠薬の多用による虐待もあるとか。施設で看とりをするところは少なく、臨終は救急車搬送の病院で亡くなることになるのが通常と施設長医師の嘆きもありました。

住まいで命を終えるのは難しいか。在宅医療の実

現はどうか、調べてみると、在宅診療医は地域的に偏在が顕著で住居地域に左右されそう。在宅診療を受けようとする場合は情報検索によってでも、主治医の紹介等がある場合でも医師との面談確認をするべきとのアドバイスがあります。本物の在宅診療医に巡り会うには努力が必要なのでしょう。

何れにしても最期は自己責任、尊厳死・平穏死・自然死に到達できるよう元気な内に準備をしなければと思うこのごろです。

## 支部ニュース

### 1 第3回サロン交流会

日時 10月14日(火)14時～16時  
場所 支部事務所  
話題提供者 支部理事 小澤 和夫  
テーマ 「終活、エンディングノート、尊厳死」  
申し込み制 会員、非会員を問いません。定員15名  
10月10日(金)までに電話(06-4866-6365)でお申込下さい。FAX・メールも可です。

### 2 「定例サロン」ご案内

毎週火曜日事務所で13時～16時。当番の支部理事と一緒にお茶を飲みながらおしゃべりしませんか。

### 3 出前講座をご利用下さい。(講師を派遣します)

テーマ 尊厳死に関すること  
日時会場 主宰者でお決め下さい。  
費用 ご相談下さい。  
申込 ホームページの申込書をご利用下さい。

### 4 投稿をお待ちしています

- ①感想、つぶやき(ホームページ、会報用)  
尊厳死、LWに関する体験談、感想、つぶやきなど。400字以内。採否については支部に一任願います。匿名可。
- ②写真(ホームページ用)  
あなたが撮られた関西風景写真を郵送またはメールに添付してお送り下さい。写真は横長に加工処理しますのでご了承下さい。写真は順次掲載の予定です。
- ①②とも氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号を明記して事務所までお送り下さい。